

51 公営住宅整備事業の推進について

本市では、低額所得者が良好な居住条件の下に快適な生活を営むことができるよう、公営住宅法に基づく良質な住宅を確保することが重要な課題となっています。

このことから、平成22年度に着手した月岡団地の建替事業において、平成27年度から地域居住機能再生推進事業費補助金を活用して整備を推進しています。

つきましては、引き続き、次の**公営住宅整備事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

市営住宅「月岡団地」建替事業

1 事業年度 平成22年度～

2 事業概要

第1期街区（80戸）平成26年度完成

第2期街区（44戸）平成29年度完成

第3期街区（40戸）令和2年度完成



第3期街区C号棟



第3期街区7号棟